

1 施設の概況

平成 28 年 2 月に新築工事が竣工した塩崎荘は、更生施設として開設後 1 年が経過した。地域、特人厚、事業団の他施設など各所の協力を得て順調に事業を開始することができた。待機せずに入所が可能な直接申込方式は福祉事務所から好評を得た。食費の一部現金支給、掃除の当番制廃止、居室の施錠によるプライバシー確保など民設民営方式を生かした試みも一定の成果を上げた。

一方で、全ての入所者の状況に対応できているとは言えない。特に就労支援は、就労訓練事業や無料職業紹介事業は試行錯誤する段階に留まり、所内作業も通年で提供できる状況までには至らなかった。特に協力企業の開拓は、困難を極めている。

平成 28 年 12 月末時点で、入所者の年齢構成は、40 歳未満 9.7%、40～64 歳 66.0%、65 歳以上 24.3%となっている。約 6 割が就労方針で入所するものの、実際に就労しているのは約 1 割に留まり、約 5 割が精神科に通院している状況が継続している。就労支援が重要視される一方、解決困難な課題を抱える入所者が多い現状がある。

さらに、今年度は、事業団本部が新塩崎荘内に仮移転する。これにより、今まで新塩崎荘が担ってきた AA ミーティングの会場提供などの機能を塩崎荘が果たすことになる。学習支援など地域のニーズにも配慮していく必要があり、社会福祉法の改正もふまえ、併設している就労支援センターや今年度開始する通所事業との連携など、地域に目を向けた施設運営が欠かせない。

2 主要目標と取組

- (1) 利用者がそれぞれの能力に合わせて就労をあきらめずに努力できる支援の充実
 - ① 従来、外部に委託していた業務を切り出し、職域を開拓することで所内作業や訓練事業者実施型の就労訓練事業として年間を継続して作業を提供する。
 - ② 協力事業所実施型の就労訓練事業を非雇用型に特化して実施し、無料職業紹介所の機能を合わせて利用者一人ひとりに合う就労をマッチングする。
- (2) 地域への移行と定着の推進
 - 入所中から退所後の生活を視野に支援を展開し、積極的に通所事業につなげることでゆるやかに地域に定着することを支援する。
- (3) 地元で根ざした公益的な取組の実施
 - ① 集会室等を活用し、中学生までを対象とした学習支援を実施する(10 月試行開始)。
 - ② 利用者が地域と関わるができる継続的な事業ができないか検討し、実施する。
- (4) 業務の標準化
 - ① 開設後 1 年で手順が確定した業務についてマニュアル化し、効率化を図る。
 - ② 規程に基づいて個人情報保護を徹底し、マネジメントシステムを確立する。
- (5) 年間目標

定員	目標項目	29 年度目標	28 年度実績 (見込)
更生施設 (100 人)	入所者数	96 人	4-7 月 109 人 8-3 月 61 人
	退所者数	96 人	4-7 月 9 人 8-3 月 61 人
	対定員居室稼働率	101%	4-7 月 62% 8-3 月 101%
	目的達成率 (通常枠：直接枠)	55% (55：55%)	34% (24%：47%)
	退所後 通所へ移行	24 人	(アフターケア実施 15 人)
就労訓練事業 (9 人)	新規利用者数	9 人	1 人
無料職業紹介所 (一)	紹介件数	10 件	1 件

3 管理運営

- (1) 日常の援助
 - ① 利用者ごとに異なる利用期間を設定した自立支援計画を策定し、実行する。
 - ② 信頼関係を大切にして、特に栄養・服薬・金銭管理について合意を形成し支援する。
 - ③ 一部の利用者しか参加しない娯楽的な行事を見直し、多くの人々が利用する行事や個別に実施する自立支援を目的としたプログラム・支援を充実させる。
- (2) 自立促進・転出促進
 - ① 入所前見学の段階から丁寧な説明を行い、施設利用の目的を利用者と共有することで、短期間での目的外退所を減らす。
 - ② 退所後の生活を見据えて、社会資源の情報を集め、職員で共有し、活用する。
- (3) 給食関係
 - ①衛生管理の徹底による食中毒防止 ②健康状況に応じた治療食の実施
 - ③個人の嗜好・生活習慣に配慮した生活訓練室の利用や現金支給
- (4) 専門相談・諸行事
 - ①夏祭り（8月）②大掃除（12月）③餅つき（1月）④保健栄養教室（年3回）
 - ⑤クリーンデー（毎月）⑥利用者懇談会〔全体・フロア別・担当者別〕（毎月）
 - ⑦自衛消防訓練（毎月）⑧映画鑑賞会（毎月）⑨調理実習・栄養相談（個別・随時）
 - ⑩健康相談（週2回）⑪職業相談（個別・随時）⑫バックアップセンターの出張専門相談（個別・随時）
- (5) 消防・防災等
 - ①災害備蓄品等を整備し、在庫・消費期限の管理体制を強化する。
 - ②自衛消防訓練は火災・地震・夜間想定避難訓練、消火・避難器具の説明、消防署員指導による消火器・AED使用の指導を実施する。
 - ③災害時の事業継続計画（BCP）を水害想定も含め、より有用なものに改定する。
- (6) 職員会議等
 - ①朝の引継ぎ（毎日）②職員会議（月1回）③支援会議（月1回）④給食連絡会（月1回）⑤新塩崎荘塩崎荘連絡会議（月1回）
- (7) その他
 - ① 小動物を飼育し、その世話を通じて利用者の癒しと思いやりの心の涵養を図る。
 - ② 第三者評価を実施し、結果を分析し、より良い施設づくりをめざす。
 - ③ プレミアムフライデーを推奨し、毎月最終金曜日の時間単位の年次有給休暇の取得によりワークライフバランスの充実を図る。

4 保健衛生・環境整備

- (1) 保健衛生
 - ①個別の状況に応じた服薬管理 ②入浴（週4回）、シャワー浴（毎朝）③理髪費の支給（月1回）④シーツ交換（月3回）、寝具乾燥（月1回）⑤害虫点検（月1回）
 - ⑥胸部レントゲン、衣服・所持品検査（入所時）⑦手洗い・うがいの励行、インフルエンザ予防接種（冬季）
- (2) 環境整備
 - ①長期修繕計画の策定 ②設備の不具合に対する迅速な対応 ③厨房機器等の保守点検の導入 ④専門業者の協力による就労訓練を兼ねた日常清掃 ⑤定期清掃（床・ガラス・浴室・喫煙室・エアコン・地下ピット・グリストラップ・受水槽・排水管等）

5 施設の社会化（地域交流事業及び施設機能強化推進事業）

- (1) 新塩崎荘との合同による夏祭り・施設説明会、福祉事務所の見学研修、AA等の開催場所提供を実施し、地域住民や関係機関に施設の状況を伝える。
- (2) 社会福祉士養成校5校に、意欲・関心の高い学生を求め、効果的なプログラムに基づいた実習を実施する。
- (3) 事業団ホームページでの情報発信を積極的に行う。